

# 粕屋町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 28 年 3 月

粕屋町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けて取り組むため、関係機関の連携体制を構築し、「粕屋町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 粕屋町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「粕屋町通学路安全推進会議」を設置し、このメンバーの中から必要に応じて会議を開催します。

- ・ 粕屋町都市政策部道路環境整備課
- ・ 粕屋町総務部協働のまちづくり課
- ・ 粕屋警察署
- ・ 国土交通省福岡国道事務所
- ・ 福岡県福岡県土整備事務所
- ・ 粕屋町教育委員会
- ・ 粕屋町立各小・中学校代表者
- ・ 粕屋町立各小・中学校PTA代表者

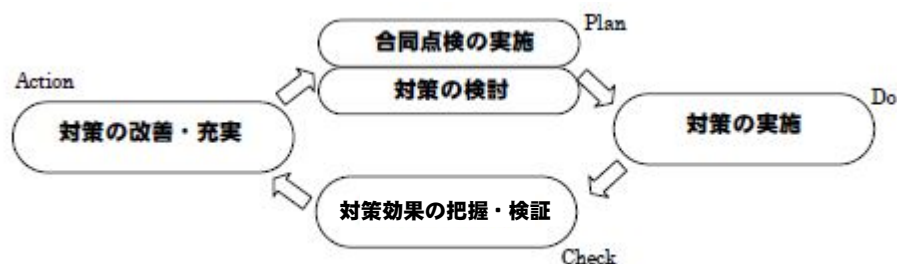
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、関係機関による合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### [通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・原則2年1回合同点検を実施します。また、緊急を要する場合は学校等の要望によりその都度実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、粕屋町通学路安全推進会議において、重点課題を設定いたします。

### ○合同点検の体制

- ・学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとにハード対策、ソフト対策など具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童・生徒が安全になったと感じているのか等を確認し、対策効果を検証します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・合同点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。